

2026年度後期・後期Ⅱ 区民プロデュース講座募集要項

1 講座の趣旨

この講座は、地域に根ざした生涯学習活動を推進するため、文京区民をはじめ、NPOやボランティア等の団体から講座の企画立案を募るとともに、その講座を公益財団法人文京アカデミー（以下、「財団」という。）主催のもとで、申請者及び講師と財団が協働して実施するものである。

2 公募する企画の申請者の業務内容

(1) 講座の企画・立案 (2) 講師の確保 (3) 講座の準備・実施

申請者と講師が異なる場合、(3)については講師が行う。

※会場の手配・設営、受講者の募集・抽選、受講料及び教材費の徴収、講義資料のコピー（上限あり）等の事務は財団が行う。

3 募集する講座企画の概要

(1) 実施時期(予定) 2026年度後期・後期Ⅱ

[後期：2026年10月～12月、後期Ⅱ：2027年1月～3月]

(2) 募集講座数 10講座程度

(3) 講義回数 1講座企画につき3～5回程度

(4) 講師謝礼 1講座企画にあたり40,000円を上限とする。ただし、講座実施回数が4回に満たない場合は、30,000円を上限とする。（いずれの場合も源泉所得税10.21%を含む）

※所得税（10.21%）を源泉徴収した額を謝礼として支払う。

※受講者が定員に満たない場合は受講料収入相当額を謝礼とする。

（例1：全4回講座で定員20人、受講者15人の場合

$40,000 \text{円} \div 20 \text{人} \times 15 \text{人} = \text{講師謝礼 } 30,000 \text{円}$

例2：全3回講座で定員15人、受講者10人の場合

$30,000 \text{円} \div 15 \text{人} \times 10 \text{人} = \text{講師謝礼 } 20,000 \text{円}$

(5) 会場 原則として、文京シビックセンター地下1階アカデミー文京内各施設を使用すること。必要に応じて各地域アカデミー（千石・向丘を除く）の利用も可。

(6) 受講対象者 文京区内在住、在勤、在学者（15歳以上、中学生を除く）とし、**募集時に対象者を限定することは避けること。**ただし、未就学児を対象とした親子向け講座はこの限りではない。

(7) 定員 10人～40人程度とする。※使用施設の定員を遵守すること。

- (8) 制限事項 以下の内容が含まれる企画は応募不可とする。
- ①法律・条例等に違反する行為（例：著作権法など）
 - ②火気・煙の使用（実習室は除く）
 - ③講座終了後の部屋の貸出に支障をきたす行為（例：強い匂い、汚れなど）
 - ④文京アカデミア講座 2026 年度前期で区民プロデュース講座として実施が決定しているもの。ただし、内容が異なる場合は除く。
- (9) 受講料 講師謝礼額を定員で除した額を受講料とする。
(例：全 4 回講座で定員 20 人の場合 40,000 円÷20 人=受講料 2,000 円)
- (10) 教材費 教材及びテキスト等は、その費用を受講生から徴収することができる。申請時に明記し、詳細は講座実施決定後に財団と協議すること。
- (11) 開講日時 **原則平日午前または午後**の開講とし、詳細は財団と協議の上決定する。
- (12) その他 講座での配付資料等は、**講義 1 回につき A4 サイズ両面印刷 2 枚分以内（モノクロに限る）**の場合は講師の指示に従い財団が必要部数を準備する。
カラーコピーや規定枚数を超える資料の場合は、必要部数を講師が準備することとし、印刷経費は教材費として受講生から実費徴収することができる。

4 応募方法

- (1) 本募集要項に添付の【記載留意点】を参考に、所定の「申請書」及び「企画書」に企画の内容について記入する。申請書及び企画書は、片面印刷で用意すること。
- ※記載内容の確認等で財団から連絡することがあるため、日中に連絡が取れる連絡先を必ず明記すること。
- ※メールアドレスを持っている場合は、必ず記入すること。
- ※所定様式のほかに、写真（講座内容、講座の雰囲気わかるものや作品など）や補足資料を添付することも可。枚数は、写真と補足資料を合わせて原則 A4 サイズ面印刷 4 枚分以内とすること。やむを得ず A3 サイズとなる場合は 2 枚以内とする。規定枚数を超える資料の提出があった場合は、その中から財団の判断で 4 枚を選び、審査に使用する。なお、上記規定以外の資料の受け取りは行わない。
- ※提出された各種書類の返却は行わない。
- (2) 事前相談
講座の企画書や申請書の書き方等について、書類提出前に文の京生涯学習司（区認定資格有資格者）による相談を受けることができる（無料・事前予約制）。応募の際は相談窓口の利用を推奨する。
- 【相談方法】 窓口（対面）
- 【相談日時】 水～金曜日（13:30～16:30）
- 【相談窓口】 アカデミー文京 生涯学習相談窓口（文京シビックセンター地下 1 階）
- 【予約方法】 「8 問合せ」先へ連絡し、予約をとること。

※1回の相談時間は1枠＝30分以内とする。

※企画内容や趣旨等が正確に伝わるよう、申請者と講師が異なる場合は、可能な限り講師同伴で相談を受けることを推奨する。

※相談内容は募集要項の不明点や企画書の書き方等とする。企画内容についてのアドバイスは出来ない。

※締切間際は混み合う可能性があるため、相談を希望する場合は余裕をもった予約を推奨する。

(3) 以下の受付日時・場所に申請書、企画書及び補足資料を持参する。**郵送・メール添付は不可。**

【受付日時】 平日 9:00～17:00（土日祝は不可）

【受付場所】 アカデミー文京 窓口（文京シビックセンター地下1階）

※受付時に記載内容等の確認を行うため、時間に余裕をもって提出すること。

※各自保管用に「企画書」等の書類が必要な場合は、事前にコピーをとること。

(4) 締切

4月3日（金） 17:00（厳守）

5 応募資格

申請者は次の要件のすべてを満たすこと。

- (1) 文京区内在住、在勤、在学（中学生を除く15歳以上）のいずれかに該当する個人、または地域活動を主たる目的として文京区内で活動しているサークル・NPO・個人・団体であること。※講師については区外在住者や区内で活動を行っていない者でも可。
- (2) 団体の場合は、構成する正会員が5人以上であり、なおかつ活動歴が1年以上あること。
- (3) 営利を目的としないこと。
- (4) 宗教や政治的な活動を行う団体でないこと。
- (5) 反社会的勢力又は反社会的勢力（もしくはその構成員）の統制下にある団体または個人でないこと。

6 審査

(1) 審査方法

① 提出書類による第一次審査を行う。

② 第一次審査を通過した企画については、申請者及び講師による講座内容の説明（プレゼンテーション）を行い、最終審査を経て実施講座を決定する。

※プレゼンテーションは、5月8日（金）に実施する（予定）。

(2) 審査結果

審査結果は全ての申請者に通知する。

第一次審査（書類審査）の結果については4月下旬、プレゼンテーションに基づく最終審査結果については5月下旬に通知をメールにて送付する（予定）。なお、審査内容については開

示しない。

(3) 審査基準

- ① 区民プロデュース講座の趣旨に合ったものであるか。
- ② 講師が専門的な知識を有し、講座として成り立つものであるか。
- ③ 区民のニーズに応えた魅力ある内容であるか。
- ④ カリキュラムに無理がなく、時間内で展開できる構成となっているか。
- ⑤ 規定に従った受講料であり、教材費も適切なものとなっているか。
- ⑥ 営利を目的としていないか。
- ⑦ 特定の思想、宗教の布教、勧誘または政治的な宣伝、主張を目的としていないか。

7 講座の実施

講座実施が決定した講師は、次のことを了承した上で講座を実施するものとする。

- (1) 講座の開講準備（講座内容の組み立て、配付資料作成、持ち込み機材の準備等）は、原則として講師が行うこと。
- (2) 審査終了後から講座が終了するまでに必要な財団との連絡は、原則として講師が行うこと。
- (3) 前記3-(12)により、財団による配付資料等の準備が必要な場合、講師は配付資料等の原稿を事前に財団へ提出すること。
- (4) 講座の初回及び終了に際して、財団が受講者にアンケートを実施する。
- (5) プレゼンテーション審査通過した者は開講に向けて、財団が委嘱する「文京アカデミア学習推進委員会」の委員と財団担当者、講師及び申請者で講座のコーディネートを行う。
- (6) コーディネートとは、講座内容の充実を図ること、及び広報のための紹介文を正確かつ分かりやすくすることを目的とし、講座実施に向けて文京アカデミア学習推進委員の提案に基づき、企画提案者と協議のうえ講座内容・紹介文等を決定するものである。
- (7) 原則として、講座実施当日の会場設営等は「文京アカデミアサポーター」が支援する。
- (8) 講座開講後に受講者の追加を行わないこと。
- (9) 講座運営等に問題が生じた場合は、財団と協議のうえ誠意をもって適切に対処すること。
- (10) 講座を継続することが本講座の趣旨に反すると認められたときは、財団は中途であっても講座を取りやめることができる。

8 問合せ

公益財団法人文京アカデミー アカデミー文京 学習推進係

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下1階

TEL 03-5803-1119 (受付 平日9:00~17:00) / FAX 03-5803-1341